

【北海道ブロック】（全WG取りまとめ）  
令和5年度観光ビジョン推進北海道ブロック戦略会議

資料2

No.	観光ビジョン 掲載施策	市町村 ・地域等	課題・現状	令和5年度の成果及び取組	令和6年度以降の対応方針	実施主体	ブロック 担当部局	連携省庁	活用可能な 補助事業等
1	魅力ある公的施設・インフラの大胆な公開・開放	北海道	インフラツーリズム推進に当たり、現状以下の取組を実施 ○北海道開発局が管理するインフラ施設を旅行会社等に開放する「公共施設見学ツアー」を平成25年度から開始 ○インフラ施設と地域の「歴史」「産業」「文化」「食」を組み合わせて、地域の発展をストーリーとして実感できるよう工夫した地域密着型ツアー「インフラわくわくツアー」を平成30年度から開始 ○地域主導のインフラツーリズムへの協力	【北海道開発局】 ・「公共施設見学ツアー」について53施設を開放し、企画・催行する旅行会社等を募集 ・「インフラわくわくツアー」について地域の協力を得て8つのツアーを企画し、催行する旅行会社等を募集 ・地域主導のインフラツーリズムについて、白鳥大橋（室蘭市）、青い池（美瑛町）、夕張シューパロダム（夕張市）の取組に対して協力を実施	【北海道開発局】 ・「公共施設見学ツアー」については、54施設を開放し、企画・催行する旅行会社等を募集。また、より明確となるよう名称を「ツアー向けインフラ見学枠の公開」として実施予定 ・「インフラわくわくツアー」については、より地域との共創を図る取組として令和6年から「地域共創インフラツアー」として実施予定 ・地域主導のインフラツーリズムについては、白鳥大橋、青い池、夕張シューパロダム等地域主導の取組に対して引き続き協力を実施	北海道開発局	北海道運輸局 観光部	国土交通省	
2	文化財の観光資源としての開花	北海道	文化財の保存・継承 ○我が国の歴史・文化の正しい理解や観光振興に欠かさない資源である文化財を衰退の危機から保護し確実に次世代に継承していく必要がある	【北海道運輸局】 ・将来にわたって国内外から旅行者を惹きつけ、継続的な来訪や消費額向上につながる、新たな観光資源を形成するため「地域・日本の新たなレガシー形成事業」により、「オホーツク文化を核とした『オホーツク遺跡街道構想』事業」を実施し、遺跡・史跡の活用を含めた将来地域が目指すべき方向性として「構想」を取りまとめるとともに、次年度以降も継続した取り組みがなされるよう「オホーツク遺跡街道推進ネットワーク」を設立	【北海道運輸局】 ・「地域・日本の新たなレガシー形成事業」を実施（新たに公募）	北海道運輸局	北海道運輸局 観光部	観光庁	観光庁「地域・日本の新たなレガシー形成事業」
3	国立公園の「ナショナルパーク」としてのブランド化	北海道	AT旅行者の呼び込み ○ATの人氣が世界的に高まりつつあると、北海道の自然や文化を活かしてAT旅行者を呼び込むことが重要  国立公園の利用促進 ○「国立公園満喫プロジェクトの2021年以降の取組方針」において、「訪日外国人利用者数1000万人目標を見据え、同ウイルス（注：コロナウイルス）による影響前の訪日外国人利用者の復活」が掲げられており、訪日外国人の利用促進が重要な課題  ○「明日の日本を支える観光ビジョン」に基づき、日本の国立公園を世界水準のナショナルパークとしてのブランド化を図ることを目指した「国立公園満喫プロジェクト」が始動した。同プロジェクトでは、2020（令和2）年における訪日外国人の国立公園利用者数を1,000万人にするという目標が掲げられている ○北海道においては、同プロジェクトを先行的・集中的に取り組む国立公園の一つとして「阿寒摩周国立公園」が選定され、2016（平成28）年12月、同公園における2020（令和2）年度までの具体的な取組をとりまとめたステップアッププログラムが策定された ○阿寒摩周国立公園をはじめとする道内6つの国立公園（利尻礼文サロベツ、知床、阿寒摩周、釧路温原、大雪山、支笏洞爺）において、同プロジェクトを着実に進めていく必要がある【北海道全域（道内6ヶ所の国立公園地域）】	【北海道運輸局】 ・北海道・日本におけるAT振興に向け、世界最大のATの商談会であるATWSの2023年大会（ATWS2023）を北海道に誘致。ATWSにあわせて催行されるエクスカッションには、道内の国立公園を活用するコースを複数造成  【釧路地方環境事務所】 阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト「ステップアッププログラム2025」（令和3年2月策定）に基づき、以下の重点取組を実施 ・阿寒摩周国立公園トレイルネットワークの形成：道東の3つの国立公園（釧路温原、阿寒摩周、知床）を繋ぎ、「雄大な自然」と「地域の風土や歴史」を感じながら歩く、世界水準のロングトレイルである「北海道東トレイル（Hokkaido East Trail）」の実現に向け、以下の事業を実施した ①ルート調査・管理台帳作成 ②トレイル憲章・名称・ロゴマークの作成、運営計画の検討 ③地域の機運醸成（地域連絡会、トレイルイベント開催） ④管理運営組織の検討 ・官民連携による利用拠点の再生 廃ホテル跡地について、民間宿泊事業者の公募を行い事業者を決定（R4年度）するとともに、弟子屈町が「阿寒摩周国立公園川湯温泉まちづくりマスタープラン」を策定し、これに基づく利用拠点全体の再生まちづくりに向けて地域関係者や事業者が参画する協議会が設置され、協議が開始された（R5年度）	【北海道運輸局】 ・ATWSの主催団体であるATTA（Adventure Travel Trade Association）とATWS北海道実行委員会とは、ATWS2023開催後も引き続き北海道・日本におけるATを推進する方針を打ち出している ・今後、ATWS2023で得られたアンケートの結果等も踏まえて、AT目的としての北海道・日本の魅力の発揮に取り組んでいくことになるが、この中で、国立公園の利活用も含めて検討していく  【釧路地方環境事務所】 ・引き続き、阿寒摩周国立公園のステップアッププログラム2025に基づき、北海道東トレイル、官民連携による利用拠点の再生等に関する取組を推進する	北海道地方環境事務所 釧路地方環境事務所 北海道運輸局	北海道運輸局 観光部	環境省 観光庁	観光庁「特別な体験等によるインバウンドの消費拡大・質向上推進事業」  観光庁「地域観光新発見事業」
				【北海道運輸局】 ・観光再始動事業（知床） 落石の恐れがあり2006年以降閉鎖されていた、知床国立公園内通称「カムイワッカ湯の滝」について、関係機関が協力し、滝の利用のルールを新たに定め、国内、インバウンドの誘客に資する体験コンテンツとして活用した 利用人員6,049名（国内客：5,544名、外国客：505名）	【北海道運輸局】 ・R6年度も、継続実施予定	北海道運輸局			
				【北海道】 ・「観光人材確保・育成事業（地方創生臨時交付金）」により、事業者向け研修を道内で実施したほか、外国語ガイド研修研修を3言語（英語、中国語、韓国語）で各3コース（初級・上級・通訳案内士試験対策）実施	【北海道】 ・引き続き、外国人観光客の多様なニーズに対応した受入体制の整備に向けた取組を推進する	北海道			

No.	観光ビジョン 掲載施策	市町村・ 地域等	課題・現状	令和5年度の成果及び取組	令和6年度以降の対応方針	実施主体	ブロック 担当部局	連携省庁	活用可能な 補助事業等
4	景観の優れた観光資産 の保全・活用による観 光地の魅力向上	北海道	○現在、来道外国人旅行者の宿泊地の多くは、道央圏に 集中しているが、各地域がそれぞれの資源を活かして 「観光立国を先導する世界トップクラス」の魅力ある観 光地域づくりを進め、観光消費を一層拡大させ、それが 地域内に循環する仕組みを構築するとともに、旅行者を 北海道内各地に分散・周遊させることが課題 ○古くから培われた地域の歴史や文化、人々の生活との つながりなど、水辺にはその地域特有の資源があるにも 関わらず、活用されていない	【北海道開発局】 シーニックバイウェイ北海道の推進 【取組方法】 ・北海道の雄大な景観の中での移動そのものを楽しむドライブ観光やテーマ性・スト ーリー性を持った一連の魅力ある広域的な観光周遊ルートの形成を促進する 【主要取組】 ＜活動団体＞ ・17ルート約500団体 ＜団体の活動＞ ・地域毎の取組の有機的な連携や地域間の周遊観光を促す情報発信 等 ・シーニックバイウェイ道内17ルートにおいて広域的な連携の取組を継続して実施 ⇒キャンドルナイトの連携、花植・道路美化など外国人観光客をお迎えする活動、各種イ ベント等の継続実施 ・シーニックバイウェイ「秀逸な道」として令和3年度に認定した12区間について、景 観の維持・形成、情報発信等の取組の推進や拡充を図り、多様な関係主体の連携の下、 地域の観光資源として活用することにより、北海道のドライブ観光をより一層促進 ⇒令和5年度起終点の位置を示す現地看板の設置	【北海道開発局】 シーニックバイウェイ北海道の推進 【取組方法】 ・北海道の雄大な景観の中での移動そのものを楽しむドライブ観光 やテーマ性・ストーリー性を持った一連の魅力ある広域的な観光周 遊ルートの形成を促進する 【主要取組】 ＜活動団体＞ ・17ルート約500団体 ＜団体の活動＞ ・地域毎の取組の有機的な連携や地域間の周遊観光を促す情報発信 等 ・シーニックバイウェイ道内17ルートにおいて広域的な連携の取 組を継続して実施 ⇒キャンドルナイトの連携、花植・道路美化など外国人観光客をお 迎えする活動、各種イベント等の継続実施 ⇒シーニックバイウェイ「秀逸な道」として令和3年度に認定した 12区間について、景観の維持・形成、情報発信等の取組の推進や 拡充を図り、多様な関係主体の連携の下、地域の観光資源として活 用することにより、北海道のドライブ観光をより一層促進していく	北海道開発局	北海道運輸局 観光部	国土交通省	
5	滞在型農山漁村の確 立・形成	北海道	農泊の推進 ○農泊を持続可能なビジネスとして実施できる体制の構 築、農林漁業体験プログラムの開発等による魅力ある観 光コンテンツの磨き上げ	【北海道運輸局】 ・世界的に「持続可能な観光」への関心が高まる中、知的好奇心・サスティナビリティ への関心の高い旅行者層を惹きつける、日本ならではの持続可能性の仕組みや価値への 貢献を体験できる仕組みづくりを構築するため「持続可能性を核とした日本ならではの 世界的な価値の創出事業」において、上川町で「保全型林業を核としたサスティナブル ツーリズム推進事業」を実施し、地域における持続可能な観光の仕組みづくりを行った  【北海道】 ・農泊推進ネットワーク会議を活用し、インバウンド受入拡大に向けての情報提供を行 い、理解を深めることができた ・国との共催による農泊推進説明会で農泊地域の掘り起こしを行った ・コロナ禍以前の状況へ回復するため、受入実践者の意欲向上や広域連携など体制強化 に向けて、教育旅行受入推進セミナー開催により、受入意欲の向上を図れた  【北海道】 ・「観光人材確保・育成事業（地方創生臨時交付金）」として、引き続き、観光振興に 携わる人材の育成・確保に向けた取組を推進するため、道内各地で各種の実践的研修を 実施している	【北海道運輸局】 ・「地域の魅力を後世に繋ぐサステナブルツーリズムコンテンツ高 度化事業」の活用を支援  【北海道】 ・農泊の理解促進を通じて、新たな取組地域の掘り起こし ・コロナ禍以前の状況へ回復するため、受入実践者の意欲向上や広 域連携など体制強化に向けた支援 ・学習指導要領の改正に対応した基礎的な知識の習得を支援  【北海道】 ・今後も、左記のとおり各種の実践的研修を実施する予定	北海道運輸局	北海道運輸局 観光部	農林水産省 観光庁	観光庁「地域の魅力 を後世に繋ぐサステ ナブルツーリズムコ ンテンツ高度化事 業」
6	地方の商店街等にお ける観光需要の獲得・伝 統工芸品等の消費拡大	北海道	消費拡大 ○各地の伝統工芸品、地域物産は重要な観光資源であり、 訪日外国人旅行者に魅力を伝え消費拡大を図ること で、域内経済循環を図る必要がある	【北海道経済産業局】 ・「面的地域価値の向上・消費創出事業」（令和4年度第2次補正予算）を活用し、商店 街等が自らの魅力・地域資源等を活かした新たな滞留・交流空間の整備や、消費を創出 するための取組を支援	【北海道経済産業局】 ・商店街に対して専門家を派遣し、伴走支援を通じて地域課題の特 定や地域における事業推進体制（組織の組成、地域関係者の連携強 化、事業収益力の強化等）の強化に向けた支援を実施予定	北海道経済産業局	北海道運輸局 観光部	経済産業省	経済産業省「中心市 街地・商店街等診 断・サポート事業」
7	産業界ニーズを踏まえた 観光経営人材の育成強化	北海道	○観光庁作成による観光人材育成ガイドラインで明示し た知識・技能等を踏まえた教育プログラムの提供等により、 観光地域づくりを牽引する人材育成を実現していく	【北海道】 ・「観光人材確保・育成事業（地方創生推進交付金）」として、引き続き、道民のホス ピタリティの向上と観光振興に携わる人材の育成・確保に向けた取組を推進するため、 道内各地で各種の実践的研修を実施している ・「観光人材確保・育成事業（地方創生臨時交付金）」により、事業者向け研修を道内 で実施したほか、外国語ガイド研修を3言語（英語、中国語、韓国語）で各3コース （初級・上級・通訳案内士試験対策）実施 ・「観光人材確保・育成事業（地方創生臨時交付金）」により、事業者向け研修を道内 で実施したほか、外国語ガイド研修を3言語（英語、中国語、韓国語）で各3コース （初級・上級・通訳案内士試験対策）実施  【札幌市】 ・大学と連携し、観光地域づくりに関する専門人材を育成する履修プログラムに従業員 を参加させる意思のある観光関連事業者へ授業料を補助	【北海道】 ・今後も、左記のとおり各種の実践的研修を実施する予定 ・引き続き、外国人観光客の多様なニーズに対応した受入体制の整 備に向けた取組を推進する ・引き続き、外国人観光客の多様なニーズに対応した受入体制の整 備に向けた取組を推進する  【札幌市】 ・大学と連携し、観光地域づくりに関する履修プログラムに従業員 を参加させる意思のある観光関連事業者へ授業料を補助	北海道	北海道運輸局 観光部	観光庁	

No.	観光ビジョン 掲載施策	市町村 ・地域等	課題・現状	令和5年度の成果及び取組	令和6年度以降の対応方針	実施主体	ブロック 担当部局	連携省庁	活用可能な 補助事業等
				<p>〔JR北海道〕 ・語学人材によるインバウンドのお客様対応 ①スタッフ社員による通年対応：札幌駅・新千歳空港駅（繁忙期は通訳ガイドによる追加対応あり） ②通訳ガイドによる通年対応：登別駅・倶知安駅（地元観光協会との連携による）、函館駅 ③通訳ガイドによる繁忙期対応：洞爺駅・富良野駅・美瑛駅・旭川駅・南千歳駅</p>	<p>〔JR北海道〕 ・語学人材によるインバウンドのお客様対応 通訳ガイドの配置は、各駅の混雑時期に合わせての対応が望ましいが、今後はインバウンドのお客様の更なる増加にともなう語学人材需要の高まりと人材不足のなかで、人材確保を優先に長期の雇用の見据えた対応も検討していく</p>	JR北海道			
8	宿泊施設不足の早急な解消及び多様なニーズに合わせた宿泊施設の提供	北海道	<p>宿泊施設の整備促進 ○日本ならではの宿泊体験を提供する宿泊施設や質の高いサービスを提供する宿泊施設等、多様なニーズに合わせた宿泊体験を提供することで滞在期間の長期化を促し、消費の拡大を図ることが必要がある</p>	<p>〔北海道運輸局〕 ・観光地・観光産業の再生・高付加価値化に向けて、宿泊施設のリノベーション、廃屋撤去等の取り組みについて、計画的・継続的な支援を実施するために「地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化事業」の活用を推進し、道内で「3地域（北海道、美瑛町、洞爺湖温泉、弟子屈町、定山渓温泉、小樽市、北見市、東川・美瑛町、いわい温泉、阿寒湖温泉、斜里町、十勝川温泉、函館湯の川温泉）において採択された</p> <p>〔札幌市〕 ・札幌市内の宿泊施設に対し、外国人など多様な観光客の受入環境整備（多言語対応・環境配慮への対応・緊急時対応・多様な文化等への対応）に係る経費の一部を補助 ・観光人材（宿泊事業者や旅行代理店等に勤務する従業員）のスキルアップや事業者間で連携できるプラットフォーム構築のため、札幌ならではの観光コンテンツを発掘・開発するワークショップの実施 ・札幌市内に新規で設置されるハイグレードホテルの立地にかかるインセンティブ制度（容積率緩和）</p>	<p>〔北海道運輸局〕 ・令和6年度は新たな地域公募は実施しないが、既に採択された地域に限り審査を継続</p> <p>〔札幌市〕 ・札幌市内の宿泊施設に対し、外国人など多様な観光客の受入環境整備（多言語対応・環境配慮への対応・緊急時対応・多様な文化等への対応）に係る経費の一部を補助 ・札幌市内に新規で設置されるハイグレードホテルの立地にかかるインセンティブ制度（容積率緩和） ・札幌市内の宿泊施設を対象に、採用市場の現状理解や、業務の省人化、採用活動に関し、セミナーやマッチングイベント、合同就職説明会等の開催による支援を実施</p>	北海道運輸局  札幌市	北海道運輸局 観光部	観光庁	
9	世界水準のDMOの形成・育成	北海道	<p>○2015年に観光地域づくり法の登録制度が創設されてから現在まで、各地域において観光地域づくり法人の取り組みが進められる一方、地域においてはその役割や組織のあり方について戸惑う声も少なからず聞こえてきている ○観光は地方創生の切り札とされる中、観光地域づくり法人を中心とした地域の役割はますます重要になると期待されており、改めて観光地域づくり法人の役割等を整理することが必要とされている ○観光庁では2018年11月に、観光地域づくりの専門家等を委員とする「世界水準のDMOのあり方に関する検討会」を設置し、観光地域づくり法人全般の底上げに向けた改善の方向性や、世界水準のDMOに関する具体的検討の方向性について、2019年3月に中間とりまとめを行い、日本版DMOの登録制度を改正するとともに、「観光地域づくり法人の登録制度に関するガイドライン」を作成した ○改正されたガイドラインにおいては、観光地域づくり法人の目的、役割を改めて整理し、各層の観光地域づくり法人（広域連携DMO、地域連携DMO、地域DMO）や観光関係者の役割分担を明確にしている</p>	<p>〔北海道運輸局〕 ・世界的な競争力を有する魅力ある観光地域づくりを促進するため、「外部専門人材の登用」や「中核人材の確保及び育成」「安定的な財源の確保」に関わる費用を支援するため「世界に誇る観光地を形成するためのDMO体制整備事業」の活用を推進し、道内の2法人において外部専門人材の登用を行っている ・地方部の誘客を図りつつ、旅行者の各地域への周遊を促進するため「広域周遊観光促進のための観光地域支援事業」を広域連携DMOである北海道観光振興機構と連携し10事業実施した ・令和6年度の「地方部での滞在促進のための地域周遊観光促進事業」の案計形成にむけて北海道・北海道観光振興機構と道内の各DMOを訪問し、6会場にて相談会を実施した ・7月5日に「先駆的DMO選定有識者会議委員」や、「世界的なDMO評価基準の検討にかかる有識者会議委員」に加え、全国の数多くのDMOの外部有識者委員座長を務めている山田桂一郎様を講師に迎え「先駆的DMO確立に向けたセミナー」を開催（83名参加）</p> <p>〔札幌市〕 ・札幌DMOの設立に向けたDMOの概要・方向性（案）の検討</p>	<p>〔北海道運輸局〕 ・「世界に誇る観光地を形成するためのDMO体制整備事業」の活用を促進 ・「地方部での滞在促進のための地域周遊観光促進事業」を実施するとともに、北海道、北海道観光振興機構とともに令和7年度の案件形成を実施 ・「地方運輸局等によるDMO伴奏支援事業」を実施予定</p> <p>〔札幌市〕 ・DMOの概要・方向性（案）を基に、札幌DMOの設立に向けた検討を進める</p>	北海道運輸局  札幌市	北海道運輸局 観光部	観光庁	<p>観光庁「世界に誇る観光地を形成するためのDMO体制整備事業」 ・「地方部での滞在促進のための地域周遊観光促進事業」 ・「地方運輸局等によるDMO伴奏支援事業」</p>
10	訪日プロモーションの戦略的高度化	北海道	<p>北海道訪日プロモーション ○インバウンドの本格的な回復に向けて、観光旅行者の意識変化や市場ごとのニーズも踏まえながら、関係省庁や関係機関の連携の下、旅行消費額の拡大や地方誘客の促進のため、戦略的に訪日プロモーションを展開していく 訪日プロモーションは、旅行者のニーズ変化も踏まえながら効果的に実施していくことが重要であることから、各市場の動向を分析、各市場のニーズを把握しながら、外国人に人気の高いコンテンツ等の情報を北海道内で共有しながら情報発信していく必要がある</p>	<p>〔北海道運輸局〕 ・JNTOインバウンド研修会（初級）参加者31名を対象に、JNTOの事業展開概要、訪日マーケティング戦略、運輸局のプロモーション事業の取組を講義。また講演終了後、2団体を対象に個別相談会を実施 ・北海道マーケット研究会 JNTOパリ事務所長を講師に迎え、フランス市場の最新動向やヨーロッパにおけるサステナブル・ツーリズム（持続可能な観光）の潮流について講演いただいた（参加者、現地、オンライン含め91名）また講演終了後、4団体を対象に個別相談会を実施</p> <p>〔JR北海道〕 ・自治体・観光DMO・他事業者と連携したプロモーション 旅行者に対して周遊旅行や拠点滞在でミニ周遊観光（ex.1箇所宿泊、日帰りで複数のエリアを観光）をイメージしてもらえよう。「線」（弊社）と「点」（自治体・観光DMO・施設）をつないだPRができる共同ブース出展を複数回、実施 また、オールジャパンで鉄道旅をPRすべくJR6社による旅行博への出展やジャパンレールパスのデジタルプロモーションも実施した</p>	<p>〔北海道運輸局〕 ①市場別プロモーション、②テーマ別プロモーション、インバウンド誘客に向けた環境・基盤整備を柱に、引き続きJNTOと連携し地域の魅力発信、地域関係者の知見を高める取り組みを継続する</p> <p>〔JR北海道〕 ・自治体・観光DMO・他事業者と連携したプロモーション R6年度以降も、上記等の観光関係者との共同出展による周遊旅行等の促進に向けたプロモーションを実施する。活用可能な補助事業があれば、コンソーシアム等による活用を検討する</p>	北海道運輸局  JR北海道	北海道運輸局 観光部	観光庁	<p>観光庁「地方部での滞在促進のための地域周遊観光促進事業」</p>

No.	観光ビジョン 掲載施策	市町村 ・地域等	課題・現状	令和5年度の成果及び取組	令和6年度以降の対応方針	実施主体	ブロック 担当部局	連携省庁	活用可能な 補助事業等
11	インバウンド観光促進のための多様な魅力の対外発信強化	北海道	地域の魅力の海外発信 ○訪日外国人旅行者を誘致し周遊を促進するため、JNTO、地方公共団体、広域連携DMOをはじめとする観光地域づくり法人（DMO）のインバウンド誘致活動との連携を進め、各地域の魅力の海外発信を強化する	<p>[北海道運輸局] ・Japan's Local Treasures（全国のDMO・自治体の皆様から寄せられた選りすぐりの地域情報を、JNTOグローバルサイト内の特設メディア「Japan's Local Treasures」において発信する地域情報発信事業）において、観光再始動事業において実施した取組（「カムイワッカ湯の滝」体験アクティビティ）の概要を情報発信</p> <p>[北海道経済産業局] ・「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業」（令和4年度第2次補正予算）のグローバル市場開拓枠にて、訪日外国人旅行者の受入環境等の整備の支援を行った。令和5年度中の北海道からのグローバル市場開拓枠での採択件数は7件</p>	<p>[北海道運輸局] ・JNTOが募集する*「Japan's Local Treasures」及び**「Experiences in Japan」に北海道の魅力が紹介されるよう、自治体、DMOに働きかけを行う *Japan's Local Treasures：全国の自治体やDMOがおすすめする地域の魅力的な観光情報をJNTOグローバルサイトページ（英語）に掲載し、情報発信するとともにJNTO海外事務所のSNSでの発信やJNTOの訪日プロモーションでも活用 **Experiences in Japan：訪日外国人旅行者が参加可能な受入体制が整った全国各地の体験型観光コンテンツをJNTO多言語ウェブサイトページ（英語を含む10言語）にてJNTOの訪日プロモーションでも活用</p> <p>[北海道経済産業局] ・「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業」（令和5年度補正予算）により、海外からのインバウンド需要の獲得に向けた、革新的な製品・サービスの開発・提供体制等を構築する取組を支援</p>	JNTO 北海道運輸局  北海道経済産業局	北海道運輸局 観光部	観光庁 経済産業省	観光庁「地方部での滞在促進のための地域周遊観光促進事業」 経済産業省「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業」
12	訪日教育旅行の活性化	北海道	○訪日教育旅行の重要性を踏まえ、訪日教育旅行の受入側と来訪側のマッチングに必要な受入体制整備及び認知度向上に向けて情報発信を行って行く必要がある	<p>[北海道運輸局] ・協議会では、観光庁の補助事業「インバウンドの消費拡大や地方誘客に向けたコンテンツ造成支援事業」を活用し、台湾現地セールス、教育旅行に係る資料の多言語化、台湾教育旅行関係者招請、旅行会社招請を実施 ・台湾現地セミナー1回開催、訪問セールス3校・旅行会社1社、多言語化（繁・簡・韓・英）4カ国語、教育旅行関係者招請6名、旅行会社招請2社 ・運輸局実証事業において、豪州を対象とした訪日教育旅行受入可能性の検証調査を実施</p>	<p>[北海道運輸局] ・協議会次年度事業については、協議会事務局において実施内容検討中</p>	北海道運輸局	北海道運輸局 観光部	観光庁	
13	観光教育の充実	北海道	○観光・旅に関する教育の充実に向け、子どもたちが地元や日本各地の歴史や文化の魅力的な観光資源等を理解し、関心を持ち、その魅力を実感・発信できる機会の増加につながるよう取り組んでいく必要がある	<p>[札幌市] ・観光副教材を作成し、市内小学校へ社会科や総合的な学習の時間等において活用を依頼</p>	<p>[札幌市] ・観光副教材を引き続き市内小学校で活用</p>	札幌市	北海道運輸局 観光部	観光庁	
14	民間のまちづくり活動等による「観光・まち一体再生」の推進	北海道	○宿泊施設の整備に着目した容積率緩和や、観光バス乗降場等の整備促進を図り、観光のまちづくりを推進していく必要がある	<p>[北海道経済産業局] ・「面的地域価値の向上・消費創出事業」（令和4年度第2次補正予算）を活用し、商店街等が自らの魅力・地域資源等を活かした新たな滞留・交流空間の整備や、消費を創出するための取組を支援</p> <p>[札幌市] ・民間事業者（都心交通研究会）が主体となり設置しているノルベサ前観光バス乗降場の運営をサポート ・民間事業者への土地貸付により観光バス駐車場を運営。大通東2丁目観光バス暫定駐車場については、冬期の除排雪方法の見直しにより駐車可能台数を拡大（冬期20台のところ24台へ） このほか、南8条西2丁目観光バス臨時駐車場を新たに設置（夜間のみ10台） ・札幌市内に新規で設置されるハイグレードホテルの立地にかかるインセンティブ制度（容積率緩和）</p> <p>[北海道] ・中小企業総合振興資金「経済環境変化対応資金：防災・減災貸付（耐震改修対策）」による融資の円滑化</p> <p>[北海道] ・ホテル等の所有者が行う耐震改修工事を支援する市町村（札幌市を除く）に対する補助を実施</p>	<p>[北海道経済産業局] ・商店街に対して専門家を派遣し、伴走支援を通じて地域課題の特定や地域における事業推進体制（組織の組成、地域関係者の連携強化、事業収益力の強化等）の強化に向けた支援を実施予定</p> <p>[札幌市] ・民間事業者（都心交通研究会）が主体となり設置しているノルベサ前観光バス乗降場の運営をサポート ・民間事業者への土地貸付により観光バス駐車場を運営。南8条西2丁目観光バス臨時駐車場については、R5年度の臨時運用内容の見直しを行い、駐車可能台数の拡大等について検討予定 ・札幌市内に新規で設置されるハイグレードホテルの立地にかかるインセンティブ制度（容積率緩和）</p> <p>[北海道] ・中小企業総合振興資金「経済環境変化対応資金：防災・減災貸付（耐震改修対策）」による融資の円滑化</p> <p>[北海道] ・ホテル等の所有者が行う耐震改修工事を支援する市町村（札幌市を除く）に対する補助を実施</p>	北海道経済産業局  札幌市  北海道  北海道	北海道運輸局 観光部	経済産業省 国土交通省	経済産業省「中心市街地・商店街等診断・サポート事業」

No.	観光ビジョン 掲載施策	市町村 ・地域等	課題・現状	令和5年度の成果及び取組	令和6年度以降の対応方針	実施主体	ブロック 担当部局	連携省庁	活用可能な 補助事業等
15	キャッシュレス環境の飛躍的改善	北海道	○訪日外国人旅行者の地方誘客、消費拡大を図るため、観光地におけるキャッシュレス決済手段の導入を更に促進する必要がある	<p>[北海道運輸局]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各市町村及びDMOに対し、訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業、観光振興事業の募集案内を実施</li> <li>訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金（インバウンド安全・安心対策推進事業）の交付決定実績 <ul style="list-style-type: none"> <li>→羽幌町内の道の駅構内施設においてキャッシュレス決済環境を整備</li> </ul> </li> <li>訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金（インバウンド受入環境整備高度化事業）の交付決定実績 <ul style="list-style-type: none"> <li>→洞爺湖町内において「JR洞爺駅周辺外国人受入環境整備計画」を策定、町内の小売店にてキャッシュレス決済環境を整備</li> </ul> </li> </ul> <p>[JR北海道]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交通系ICカード対応</li> <li>既存の導入済みエリア（札幌圏）に加え、2024年3月16日より函館エリア（6駅）、旭川エリア（14駅）にICカード利用エリアを拡大</li> <li>ICカードを利用する訪日外国人の増加に伴い、ICカードエリア内から乗車、ICカード利用エリア外で下車するお客様が増加し、降車駅での精算対応が増加している。対策としては、駅・列車内の各種媒体、HP、自社SNS等で告知・案内を実施</li> </ul>	<p>[北海道運輸局]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業、観光振興事業の補助メニュー等を活用し、引き続き課題の解消に取り組む</li> </ul> <p>[北海道経済産業局]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「サービス等生産性向上IT導入支援事業」を活用し、中小企業・小規模事業者等の行う決済ソフトの導入を支援する</li> </ul> <p>[JR北海道]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交通系ICカード対応</li> <li>今後のエリア拡大については、ICカード利用のお客様ニーズを踏まえつつ、設置費用・ランニングコスト・エリア外の駅におけるオペレーションの負担も精査、総合的に勘案のうえ対応を検討する</li> </ul>	北海道運輸局  北海道経済産業局  JR北海道	北海道運輸局 観光部	観光庁	観光庁「訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業」、 「観光振興事業」、 「ポストコロナを見据えた受入環境整備促進事業」  サービス等生産性向上IT導入支援事業
16	通信環境の飛躍的向上と誰もが一人歩きできる環境の実現	北海道	○訪日外国人旅行者が日本を旅行する際にインターネットによる情報入手に不自由を感じることがないように、通信環境の整備を促進する必要がある	<p>[北海道総合通信局]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>VoiceTra技術を導入した多言語音声翻訳システムの認知度向上と、さらなる普及拡大を実施</li> <li>北海道内の関係機関・団体等に対し、シンポジウムの開催や、公開資料を周知</li> <li>第7回自動翻訳シンポジウム（令和6年2月）を開催・周知</li> <li>「多言語翻訳に関する公開資料（令和5年4月）（最新版）」で周知</li> </ul> <p>[北海道運輸局]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各市町村及びDMOに対し、訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業、観光振興事業、ポストコロナを見据えた受入環境整備促進事業の募集案内を実施</li> <li>訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金（インバウンド受入環境整備高度化事業）の交付決定実績 <ul style="list-style-type: none"> <li>→小樽市内において「港町小樽 街歩き魅力向上・受入環境整備高度化計画」を策定、市内の観光案内所に無料公衆無線LAN環境を整備</li> </ul> </li> <li>訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金（インバウンド受入環境整備高度化事業）の交付決定実績 <ul style="list-style-type: none"> <li>→羅臼町内における「羅臼オートキャンプ場周辺における受け入れ環境整備高度化計画」を策定、町内のキャンプ場に無料公衆無線LAN環境を整備</li> </ul> </li> </ul> <p>[札幌市]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>既存のSapporo City Wi-Fiの運用と利用可能エリアの周知を継続</li> </ul> <p>[北海道]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>連携協定に基づくインターネット利用環境の促進を行った</li> </ul>	<p>[北海道総合通信局]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、NICTの多言語翻訳技術を導入した多言語翻訳システムの普及推進を通して、地域における多言語対応の課題解決を図る</li> </ul> <p>[北海道運輸局]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業、観光振興事業、ポストコロナを見据えた受入環境整備促進事業の補助メニュー等を活用し、引き続き課題の解消に取り組む</li> </ul> <p>[札幌市]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>既存のSapporo City Wi-Fiの運用と利用可能エリアの周知を継続</li> </ul> <p>[北海道]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、連携協定に基づくインターネット利用環境を促進する予定</li> </ul>	北海道総合通信局  北海道運輸局  札幌市  北海道	北海道運輸局 観光部	総務省 国土交通省 観光庁	観光庁「訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業」、 「観光振興事業」、 「ポストコロナを見据えた受入環境整備促進事業」
17	多言語対応による情報発信	北海道	○地域の観光情報の多言語化での発信、公共交通事業者における多言語対応を強化していく必要がある	<p>[北海道総合通信局]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>VoiceTra技術を導入した多言語音声翻訳システムの認知度向上と、さらなる普及拡大を実施</li> <li>北海道内の関係機関・団体等に対し、シンポジウムの開催や、公開資料を周知</li> <li>第7回自動翻訳シンポジウム（令和6年2月）を開催・周知</li> <li>「多言語翻訳に関する公開資料（令和5年4月）（最新版）」で周知</li> </ul> <p>[北海道運輸局]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各市町村及びDMOに対し、観光振興事業の募集案内を実施</li> </ul>	<p>[北海道総合通信局]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、NICTの多言語翻訳技術を導入した多言語翻訳システムの普及推進を通して、地域における多言語対応の課題解決を図る</li> </ul> <p>[北海道運輸局]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>観光振興事業の補助メニュー等を活用し、引き続き課題の解消に取り組む</li> </ul>	北海道総合通信局  北海道運輸局	北海道運輸局 観光部	総務省 国土交通省 観光庁	観光庁「観光振興事業」、 「ポストコロナを見据えた受入環境整備促進事業」

No.	観光ビジョン 掲載施策	市町村 ・地域等	課題・現状	令和5年度の成果及び取組	令和6年度以降の対応方針	実施主体	ブロック 担当部局	連携省庁	活用可能な 補助事業等
				<p>〔JR北海道〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ（多言語）</li> <li>・ホームページ（英語）</li> <li>・ホームページ（英語）で、レールバスや列車の利用に関する各種案内、指定席の予約システムの案内等のほか、多言語による列車運行情報を案内。X（旧Twitter）による計画運休時や大規模災害時の情報発信も継続。R5年度はリニューアルにより各列車の運行位置や輸送障害が発生している区間が閲覧できる機能が追加され、利便性が向上した。</li> <li>・各駅での案内表記</li> <li>・引き続きインバウンドのご利用が多い各駅のニーズに合わせて、既存および新たな案内表記（英語）による対応を行った</li> <li>・案内放送</li> <li>・2022年12月にリプレイしたi-Padによる多言語音声案内アプリ（通称：i-Voice）と携帯翻訳機「ポケトーク」を全有人駅に配備し、訪日外国人のお客様に対応</li> <li>・ローカル線のワンマン車両において、運転士による「多言語放送案内アプリ」の活用を開始。多言語による車内放送案内も拡大中</li> </ul>	<p>〔JR北海道〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いずれの項目についても、R5年度の現状を踏まえ、取り組みを継続していくとともに、運用を通じて生じる課題については、さまざまな要素を精査したうえで対応可能なものについては改善・品質向上に向けて取り組む</li> </ul>	JR北海道			
18	急患等にも十分対応できる外国人患者受入体制の充実	北海道	<p>○訪日外国人旅行者が安全・安心に旅行ができるよう急患等にも十分対応できる外国人患者受入体制の充実を図るとともに、多言語対応可能な医療機関情報を情報発信する必要がある</p>	<p>〔北海道運輸局〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各市町村及びDMOに対し、訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業、ポストコロナを見据えた受入環境整備促進事業の募集案内を実施</li> <li>・千歳市内の病院において多言語案内機能整備、スタッフ研修等を実施</li> </ul> <p>〔北海道〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関の選出</li> <li>・入院を要する救急患者へ対応可能な医療機関 11施設</li> <li>・外国人患者を受け入れ可能な医療機関 41施設（6施設）</li> <li>※括弧内の数字については、「入院を要する救急患者へ対応可能な医療機関」と重複する施設数</li> <li>・医療従事者等の対応力向上研修の実施</li> <li>・インターネットを活用した研修及び外国人患者対応に関する意見交換会の実施等</li> </ul>	<p>〔北海道運輸局〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポストコロナを見据えた受入環境整備促進事業の補助メニュー等を活用し、引き続き課題の解消に取り組む</li> </ul> <p>〔北海道〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関の選出</li> <li>・外国人患者受入実績のある医療機関を対象に、拠点的な医療機関になることを働きかけるなどにより、対応可能な医療機関の増を図る</li> <li>・対応力向上研修会の実施</li> <li>・医療従事者等を対象に、インターネットを活用した研修を実施</li> <li>・外国人患者対応に関する地域会議の実施</li> <li>・地域において関係者による意見交換会を開催し、課題や各種取組みの共有、連携を図りながら、外国人患者受入環境整備を図る</li> </ul>	北海道運輸局	北海道運輸局 観光部	観光庁 厚生労働省	観光庁 「ポストコロナを見据えた受入環境整備促進事業」
19	「世界一安全な国、日本」の良好な治安等を体感できる環境整備	北海道	<p>○訪日外国人旅行者の安全確保を図るため、防災情報の提供、公共交通、道路交通、テロ、安全対策について引き続き推進していく必要がある</p>	<p>〔北海道運輸局〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道旅の安全情報の運営</li> <li>・北海道内交通機関の運行（航）状況を外国人旅行者向けに発信するサイト「北海道旅の安全情報」を運営、また「北海道旅の安全情報」サイト内で、大規模災害時に外国人旅行者に一目で情報を伝える災害情報ボードを運営している。それぞれ稼働に向け、交通事業者等協力機関と合同で習熟訓練を実施した</li> </ul> <p>〔北海道運輸局〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大雪等による新千歳空港滞留者解消</li> <li>・大雪等の災害時に新千歳空港関係交通事業者及び運営管理者並びに関係行政機関等の連携により、新千歳空港における滞留者の発生を予防するとともに、滞留者が発生した場合にその解消を図ることを目的として、HAPと合同で連携会議の開催及び情報伝達訓練・緊急時対応のシミュレーション訓練を実施した</li> <li>・空港連絡バスの緊急ピストン輸送及び貸切バスの緊急乗合輸送による大谷地バスターミナルの混雑解消にむけた、現地目視点検と意見交換もあわせて実施した</li> </ul> <p>〔北海道〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全に係る啓発活動の継続</li> <li>・冬の運転を含む交通安全の基礎知識について、多言語で道のHPに掲載するとともに、動画（YouTube）でも情報提供（多言語・・・日本語、英語、中国語、韓国語）</li> <li>・北海道観光振興機構の協力により110番通報についてSNSで発信（英語、中国語、韓国語）</li> </ul> <p>〔北海道総合通信局〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・NICTの多言語音声翻訳技術をベースに、警察庁の独自システムを構築、全国47都道府県警に専用タブレット等合計5万台を配備済み、運用中。外国人への地理案内、遺失物等の問合せへの対応等に活用</li> <li>・VoiceTra技術をベースに、救急隊専用開発した「救急ボイストラ」を、北海道内では56消防本部（96.6%）で導入、運用している。全国では683消防本部（94.5%）で導入済み（令和5年1月1日現在）、3,152件の使用実績（令和4年度）がある。配備に要する経費は地方交付税措置の対象となっている</li> </ul>	<p>〔北海道運輸局〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道旅の安全情報の運営</li> <li>・北海道内交通機関の運行（航）状況を外国人旅行者向けに発信するサイト「北海道旅の安全情報」、また「北海道旅の安全情報」サイト内で、大規模災害時に外国人旅行者に一目で情報を伝える災害情報ボードを運営していく。災害時に備え、適切に稼働できるように、交通事業者等協力機関と合同で習熟訓練を実施していく</li> </ul> <p>〔北海道運輸局〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年1月2日の羽田空港における事故等により空港内滞留が発生したことを受けて、関係者による連絡体制の検証、具体的方策を検討し、フローチャートの見直しや情報共有の迅速化や代替輸送力の増強などを図るため、検討を進めていく</li> </ul> <p>〔北海道〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全に係る啓発活動の継続</li> <li>・交通安全の基礎知識について、多言語で道のHPに掲載するとともに、動画（YouTube）でも情報提供（多言語・・・日本語、英語、中国語、韓国語）</li> </ul> <p>〔北海道総合通信局〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、NICTの多言語翻訳技術を導入した多言語翻訳システムの普及推進を通して、地域における多言語対応の課題解決を図る</li> </ul>	北海道運輸局	北海道運輸局 観光部	国土交通省	

No.	観光ビジョン 掲載施策	市町村 ・地域等	課題・現状	令和5年度の成果及び取組	令和6年度以降の対応方針	実施主体	ブロック 担当部局	連携省庁	活用可能な 補助事業等	
20	「地方創生回廊」の完備	北海道	<p>○ニセコエリアは、季節変動が大きい地域特性から、特に冬季にタクシー不足の状況があり、増加する訪日外国人旅行者、地域住民双方への影響が顕在化している。また、山麓付近の公共の駐車場の従業員マイカーやホテルの送迎車などで混雑し、渋滞も発生するなど走行環境が悪化している</p> <p>○北海道には、豊かな自然環境や景観等、アジアの中でも特長的な魅力的な観光資源が存在し、アジアからの旅行者の旅行先としてのニーズが高い地域である。近年、来道する外国人旅行者数は急増し、2016年度には230万人（訪日外国人旅行者数の約1割）となっており、観光立国の実現に向けて北海道が果たす役割はますます大きくなっている。一方で、インフラや人材等の受入環境の整備、季節間の旅行需要の平準化、インバウンド観光による経済効果の地方部への波及などが課題になっている</p> <p>○北海道は、1都道府県で近畿・中国・四国地方の合計面積に匹敵する広大な地域であり、都市間距離は約2～3倍と、国内他地域とは異なる広域分散社会を形成する状況下で、いまだ主要都市間や観光地等を結ぶ高規格幹線道路の未整備区間が存在し、十分なネットワークが構築されていない</p> <p>○北海道内の観光地周辺では、年間を通じた休日の渋滞や、一部の施設の需要の偏などによるイベント時、観光シーズンの渋滞が発生している地域もあり、外国人ドライバ観光客がストレスなく移動できる環境に課題がある</p> <p>交差点標識に観光地名の表示 ○観光立国や地方創生の実現にむけ、観光地等に隣接する又は観光地等へのアクセス道路の入口となる交差点の交差点名標識（交差点において、地点名を表示する標識）に観光地等の名称を表示することにより、旅行者にとって観光地等へのわかりやすい案内となるよう標識の改善が必要</p>	<p>【北海道運輸局】 ・季節変動が大きい地域特性のあるニセコエリア（倶知安町、ニセコ町）における冬季期間のオーバーツーリズムによる交通課題解決を図るために、タクシーによる「ニセコホテル」を構築するとともに、宿泊施設等の従業員に、パークアンドバスライドの実証事業を実施。ニセコホテルは、期間限定でタクシー車両・乗務員を他の営業区域（札幌、東京）から派遣の上、機器共有による遠隔点呼の実施体制や遠隔地での現金管理には不安があるため、支払いにはキャッシュレス決済を前提としたアプリ配車に特化するなど実施体制を整え、令和5年12月11日～令和6年3月19日まで実証実験を実施</p> <p>【JR北海道】 ・ジャパン・レール・バスの日本到着後の購入 2016年度以降実施してきた日本国内窓口で試験販売は、2023年10月1日より、専用サイトでの発売に統合、日本国内窓口での販売は終了 ・倶知安・ニセコ方面の冬期間の輸送力増強 ニセコの上質な雪を求めてニセコエリアのスキー場に世界各国からインバウンドお客様が殺到している現状を踏まえ、小樽～長方部間（通称山線）では12月～3月の間、特に混雑が顕著な日週末など日中帯の列車において、車両の増結や車内スペースがより広い車種への変更を行い、対応した ・eチケットのレールバス引換証（QRコード発行）の浸透・利用促進 コロナ禍中の2021.4月に取扱いを始めた当該eチケットのレールバス引換証（以下、「eMCO」）の認知度向上と販売促進をさまざまなプロモーションや情報発信を通じて展開。実質的な運用開始から1年半でレールバス全体の販売シェアの大部分を占め、レールバス全体の取扱枚数も過去最高の2017年度の実績を上回った（見込み）。引換窓口での行列解消など更なるお客様サービスの向上に向けては、購入時に記入が必要だった申込書の廃止や代表者名のみによる引換証の購入を可能にするなど、業務の効率化に資する取り組みを進めた</p> <p>【北海道開発局】 【取組方法】 観光地への交通アクセス改善を図るため、高速交通体系の整備を推進し、国際競争力の高い魅力ある観光の振興を目指す 【主要取組】 &lt;令和5年度開通&gt; ・一般国道275号 江別北道路（江別市角山～江別市篠津の4車線拡幅）</p> <p>【北海道開発局】 【取組方法】 ・経路誘導、渋滞情報の提供、臨時駐車場などの駐車場容量の効率的な運用、既存の道路幅での臨時的な車線運用など、観光需要の備に対応する渋滞対策を関係機関と連携し過年度の課題改善を図りつつ実施する 【主要取組】 ・国道237号中富良野町のラベンダー観光による渋滞発生に対し、臨時車線運用の実施（中富良野町）</p> <p>【北海道開発局】 【取組方法】 ・観光先進国や地方創生の実現に向け、「観光地に隣接する」または「観光地へのアクセス道路入口となる」交差点の交差点名標識の観光地名表示により、訪日外国人をはじめ、すべての旅行者にわかりやすい案内を推進 【主要取組】 ・交差点名標識について、引き続き地域要望を踏まえ取り組みを継続（令和5年度は交差点名標識の設置なし）</p>	<p>【北海道運輸局】 ・ニセコエリアのオーバーツーリズム対策として、本実証実験が現状改善の一助となるよう、実証実験後は期間中の利用実績等の分析・検証を行い、結果を踏まえながら継続的に支援を行い、引き続き地元関係者での議論を深め、多面的に検討を進める</p> <p>【JR北海道】 ・倶知安・ニセコ方面の冬期間の輸送力増強 ニセコエリアでは、依然として海外各国の資本による開発（宿泊施設の建築等）が続いており、そうした資本が自国のお客様をニセコエリアに今後も呼び込み、既存の需要と合わせてさらに来訪者が拡大する可能性が高い。車両数に余裕がないなかで、大勢のお客様の利用を想定した増結等の対応は容易ではないが、R5年度同様、可能な限りの輸送力増強（増結や車種変更）に努める ・eチケットのレールバス引換証（eMCO、QRコード発行）の浸透・利用促進前年度までの取り組みを継続。eMCOによる取扱いの更なる浸透を図る。更なるレールバス取扱いの効率化、お客様へのサービス向上に向けては、指定席券売機による取扱機能の拡大を検討していく</p> <p>【北海道開発局】 【取組方法】 観光地への交通アクセス改善を図るため、高速交通体系の整備を推進し、国際競争力の高い魅力ある観光の振興を目指す 【主要取組】 &lt;令和6年度開通予定&gt; ・北海道横断自動車道 本別～釧路（阿寒IC～釧路西ICの暫定2車線開通） ・一般国道5号 倶知安余市道路（（仮称）仁木IC～余市ICの2車線開通） ・一般国道38号 釧路新道（釧路市大森毛～釧路市北園の4車線拡幅） ・道央圏連絡道路 中樹林道路（南幌町南15線西～江別市江別太の暫定2車線開通）</p> <p>【北海道開発局】 【取組方法】 ・経路誘導、渋滞情報の提供、臨時駐車場などの駐車場容量の効率的な運用、既存の道路幅での臨時的な車線運用など、観光需要の備に対応する渋滞対策を関係機関と連携し過年度の課題改善を図りつつ実施する 【主要取組】 ・R6年度以降も継続して、国道237号中富良野町のラベンダー観光による渋滞発生に対し、臨時車線運用の実施を検討（中富良野町）</p> <p>【北海道開発局】 【取組方法】 ・観光先進国や地方創生の実現に向け、「観光地に隣接する」または「観光地へのアクセス道路入口となる」交差点の交差点名標識の観光地名表示により、訪日外国人をはじめ、すべての旅行者にわかりやすい案内を推進 【主要取組】 ・交差点名標識について、引き続き地域要望を踏まえ取り組みを継続</p>	北海道運輸局 北海道開発局	JR北海道	北海道運輸局 交通政策部	国土交通省	

No.	観光ビジョン 掲載施策	市町村 ・地域等	課題・現状	令和5年度の成果及び取組	令和6年度以降の対応方針	実施主体	ブロック 担当部局	連携省庁	活用可能な 補助事業等
			○北海道の都市間移動は、本州と比較して2～3倍の移動距離があるとともに、積雪寒冷地であることから航続距離が減少する傾向がある ○北海道の次世代自動車（EV・PHV）の普及状況は全国最下位で、地方部のEV充電インフラ環境の普及促進が重要な課題	【北海道開発局】 【取組方法】 ・北海道開発局が施策を推進する関係機関と連携し、「道の駅」設置者である市町村に対してEV充電インフラの必要性や補助制度に関する説明を実施することで、EV充電インフラ環境の普及を促進する 【主要取組】 ・令和4年度に引き続き、ワーキングチームにおいて、普及促進に向けた対応策として、急速EV充電施設未設置の道の駅を対象に「勉強会の開催」、「これまで問合せの多かった質問等に対応したQ&A集の作成」「イベント等による機運醸成」を実施	【北海道開発局】 【取組方法】 ・北海道開発局が施策を推進する関係機関と連携し、「道の駅」設置者である市町村に対してEV充電インフラの必要性や補助制度に関する説明を実施することで、EV充電インフラ環境の普及を促進する 【主要取組】 ・引き続き、ワーキングチームにおいて普及促進に向けた対応策を検討	北海道開発局			
21	地方空港のゲートウェイ機能強化とLCC就航促進	北海道	【課題】 ○グランドハンドリング体制の充実 【現状】 ○航空機の運航に不可欠なグランドハンドリング、保安検査をはじめとする空港業務については、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化によって、採用抑制や離職者の増加等を余儀なくされ、人手不足が顕在化  【課題】 ○空港アクセスの充実 【現状】 ○空港アクセスは、バス・タクシー等の公共交通（新千歳は鉄道を含む）及び自家用車などの利用になるため、訪日外国人旅行者の需要増加に対応するには、関係事業者間の連携、調整が不可欠 ○今後については、発着枠の早期の有効活用を図るため、2次交通アクセスの確保といった受入体制の充実が必要 ○また、バスの乗降場・待機場では、便が集中する時間帯に混雑し、円滑な利用の支障になっている	○道内各空港 ・空港業務の生産性向上に資する取組の推進 ・空のイベントに合わせた空港業務の紹介、情報発信 ・空港WG等において、人材不足解決策の協議、実施【東京航空局等】 ・移住希望者向けに空港の仕事を紹介するオンラインセミナーを開催するなど、事業者の採用活動の周知に協力 ・若年層をターゲットに、空港を支える業務を体験できる航空教室等を開催し、当該業務に関する認知度の向上や職業観の早期形成のためのモデルを構築【北海道】 ○新千歳空港 ・空港お仕事フェスタにおいて、新卒学生、既卒者等を対象に講演を実施するなど採用活動を実施【東京航空局・北海道エアポート株式会社等】 ○旭川空港 ・グランドハンドリング事業者の国際航空旅客便受入体制の安定化のための支援を実施【旭川市】 ・グランドハンドリング事業者の人材確保に係る支援を実施【旭川空港新規路線就航支援事業実行委員会】 ・グランドハンドリングや保安検査員不足解消に向け、就職セミナーや職場見学会を開催【北海道エアポート株式会社】 ○釧路空港 ・事業所ホームページでグランドハンドリング会社を含む空港内事業者の求人情報を周知【北海道エアポート株式会社】  ○稚内空港 ・繁忙期（年末年始、GW等）において、空港内に臨時駐車場を設置し、旅客の受入体制の充実を図った【北海道エアポート株式会社】 ○釧路空港 ・バス事業者や観光DMOが実施する施策に対する協力を継続して実施している【北海道エアポート株式会社】 ○旭川空港 ・空港別協議会の分科会にて、2次交通問題（タクシー）解消に向け、構成員、事業者を含めた対話を開始し、継続している【北海道エアポート株式会社】 ○女満別空港 ・周辺自治体やバス事業者、観光DMOなどが実施している施策へ個々に協力するなどしている【北海道】	○道内各空港 ・各空港におけるベストプラクティスの横展開(事例収集、整理等) ・地域の意欲的な取組への積極的な協力（空港説明会への参画等） ・各主体による取組の重要性の発信 ・空港WGの活用推進【東京航空局等】 ・道内空港（新千歳空港を除く）において、新たに国際線空港業務を受託する事業者に対して、必要な経費を支援する。 ・若年層をターゲットに、空港を支える業務を体験できる航空教室等を開催し、当該業務に関する認知度の向上や職業観の早期形成のための取組に対する支援を実施する。【北海道】 ○新千歳空港 ・関係機関の担当者による「新千歳空港地上支援業務対策WG」において、地上支援業務における受け入れ対応の課題解決に取り組む。また、新規採用を目的としたお仕事フェスタを年度内に実施する。【東京航空局・北海道エアポート株式会社等】 ○旭川空港 ・グランドハンドリング事業者の国際航空旅客便受入体制の安定化のための支援を実施する。【旭川市】 ・グランドハンドリング事業者の人材確保に係る支援を実施する。【旭川空港新規路線就航支援事業実行委員会】 ・前年同様人員不足解消に向け、就職イベントを継続開催予定【北海道エアポート株式会社】 ○釧路空港 ・空港内事業者の求人情報を周知の継続【北海道エアポート株式会社】  ○新千歳空港 ・空港中央に交通観光センターを設置し、二次アクセスへの乗継利便性向上と交通・観光情報提供の一元化を実現。駐車場の整備【北海道エアポート株式会社】 ○稚内空港 ・稚内～旭川・女満別間の二次アクセス拡充の実現。駐車場の拡張に関する本格的な検討開始【北海道エアポート株式会社】 ○釧路空港 ・前年度の取組みに加え、カーシェアなど二次交通の多様化に対応し更なる利便性の向上【北海道エアポート株式会社】 ○函館空港 ・新幹線との接続を強化し、東北とのアクセスを強化。新幹線札幌延伸後のニセコ、道央圏への観光流動を促進。駐車場の拡張【北海道エアポート株式会社】 ○旭川空港 ・カーブサイド改良による二次アクセスの利便性向上【北海道エアポート株式会社】 ・前年同様2次交通問題（タクシー）解消の対話を継続予定【北海道エアポート株式会社・北海道】 ○帯広空港・駐車場拡張による駐車台数の確保、カーブサイド改良による二次アクセスの利便性向上、立体駐車場、歩道ルーフの設置等 【北海道エアポート株式会社】 ○女満別空港 ・交通事業者との協働による観光地へのアクセス向上【北海道】	東京航空局 北海道エアポート株式会社 北海道 旭川市 旭川空港新規路線支援事業実行委員会等	東京航空局	国土交通省	訪日誘客支援空港 地方空港等受入環境 整備事業費補助金
									一般財団法人 空港振興・環境整備支援機構 空港周辺環境整備事業



No.	観光ビジョン 掲載施策	市町村 ・地域等	課題・現状	令和5年度の成果及び取組	令和6年度以降の対応方針	実施主体	ブロック 担当部局	連携省庁	活用可能な 補助事業等
			<p>【課題】 ○地方空港利用での観光需要の拡大・促進</p> <p>【現状】 ○帯広空港 ・訪日外国人は見られるものの、帯広空港への外航就航に繋がらない</p> <p>【課題】 ○冬期における安定運航（欠航・遅延便の回避・軽減）を図る</p> <p>【現状】 ○降雪シーズン（11月～3月）においては、除雪車両や駐機場へ引き返す航空機の走行導線について課題があり、冬期における航空機の欠航や遅延の一因となっている</p> <p>○同シーズンにおいては航空機の安全航行のため、機体への除雪氷剤散布作業を行っているが、北風運用時では滑走路南端（01側）への移動時間が長い為、散布効果が保持できずにスポットへ戻るケースが発生している</p>	<p>【北海道エアポート株式会社】 ○帯広空港 ・観空協への参加などを通じて、インバウンド集客に努めた。航空会社を対象としたFAMツアーも積極的に受け入れた</p> <p>○道内7空港 ・SNS等を活用した情報発信ほか、各種プロモーション施策を通じ、北海道観光の需要づくりに取り組んだ</p> <p>・羽田空港（日本空港ビルデング）との連携によるプロモーションを行い、北海道観光機会の拡大から需要創出すべく取り組みを開始した</p> <p>○稚内空港 ・地元自治体、観光関係者と共に、台湾にて国際チャーターに向けたセールスを実施</p> <p>【北海道開発局】 ・冬期における欠航、遅延便の回避・軽減を図るため、誘導路複線化整備を実施</p> <p>・冬期における安定運航を図るため、滑走路南端（01側）ヘディング専用エプロン整備及び作業一元化を図るため、必要な調査・検討を実施</p>	<p>【北海道エアポート株式会社】 ○帯広空港 ・外航就航に向け、継続してインバウンド集客やFAMツアー受入を行う。十勝インバウンド誘客推進協議会（R6活動予定）へも参画し、就航に向けた機運醸成を図る</p> <p>○道内7空港 ・人流データの分析等、マーケティングを強化し、地域の取り組み強化やエアラインセールスへの活用を図る</p> <p>・羽田空港をはじめとした各空港との連携に引き続き取り組み、観光機会・観光需要の創出を図る</p> <p>【北海道開発局】 ・誘導路複線化整備について、引き続き事業の推進を図る</p> <p>・ディングエプロンの整備について、引き続き、調査・検討を進める</p>	北海道エアポート株式会社			
22	クルーズ船受入の更なる 拡充	北海道	<p>【課題】 ○クルーズ船対応岸壁の確保</p> <p>【現状】 ○大型クルーズ船の北海道内港湾への寄港要請が高まっているが、岸壁の延長・喫水の不足により大型クルーズ船を受け入れることができない</p> <p>【課題】 ○クルーズ船受入時の岸壁における車両待機スペースの確保</p> <p>【現状】 ○船舶の大型化に伴い、50台以上のオプションルツアープラス・市街地へのシャトルバス・タクシー等の対応が必要となる場合、岸壁の車両待機スペースでは不足が生じる</p> <p>【課題】 ○クルーズ船受入時の岸壁から市街地へのアクセス手段の確保</p> <p>【現状】 ○市街地から離れた岸壁に着岸する場合、徒歩でのアクセスが行えず、自治体の費用負担により市街地や主要駅とを結ぶバスの運行を行っているが、寄港回数が増えると財政負担が大きくなり、対応が困難となる可能性がある</p> <p>【課題】 ○クルーズ船受入時の岸壁におけるWi-Fi環境の整備</p> <p>【現状】 ○船内のインターネット利用料が高額なため、乗客・乗員が寄港地に無料のWi-Fi環境を求めている声が多いが、岸壁周辺に十分な利用環境が整備されていない</p> <p>【課題】 ○外国人クルーズ客に対する外国語による観光案内</p> <p>【現状】 ○海外クルーズ船寄港時は、市民団体が通訳ボランティアとして観光案内を実施している場合が多いが、毎寄港時に必要人数を確保することが困難となっている。また、近年中国人客が増加しており、中国語対応が必要となっているが、中国語を話せるボランティアがほとんどいない</p>	<p>【北海道開発局】 ①大型クルーズ船（13万GT級）に対応した港湾整備を完了 ②大型クルーズ船（22万GT級）に対応した港湾整備を実施中</p> <p>【北海道開発局】 ①国際クルーズ船客受入機能高度化事業を活用し、岸壁近くにバス、タクシー等の車両待機スペースを確保。確保したスペースをバスやタクシーの待機場所や市民の駐車場として利用</p> <p>【北海道開発局】 ①シャトルバスの運行体制を構築済（地元バス会社が利用者負担で運行） ②シャトルバスを運行する（船社負担のバスの運行について依頼） ③岸壁から市街地までの無料シャトルバスの運行（市負担）</p> <p>【北海道開発局】 ①クルーズ船寄港時に可動式Wi-Fiを設置し、対応 ②固定式Wi-Fiを設置済み</p> <p>【北海道開発局】 ①観光案内を業務委託などにより対応する ②乗客の国籍に応じた通訳を配置する ③ボランティア（市民、学生）による観光案内を実施する ④プロモーションビデオ作成を船内及び市内デジタルサージにて放映</p>	<p>【北海道開発局】 ①小樽港第3号ふ頭にて大型クルーズ船に対応した係留施設をR6dに供用予定 ②引き続き、大型クルーズ船（22万GT級）に対応した港湾整備を実施する</p> <p>【北海道開発局】 ①国際クルーズ船客受入機能高度化事業を活用し、岸壁近くにバス、タクシー等の車両待機スペースを確保。確保したスペースをバスやタクシーの待機場所や市民の駐車場として利用</p> <p>【北海道開発局】 ①シャトルバスの運行体制を構築済（地元バス会社が利用者負担で運行） ②シャトルバスを運行する（船社負担のバスの運行について依頼） ③岸壁から市街地までの無料シャトルバスの運行（市負担）</p> <p>【北海道開発局】 ①クルーズ船寄港時に可動式Wi-Fiを設置し、対応 ②固定式Wi-Fiを設置済み</p> <p>【北海道開発局】 ①観光案内を業務委託などにより対応する ②乗客の国籍に応じた通訳を配置する ③ボランティア（市民、学生）による観光案内を実施する ④プロモーションビデオ作成を船内及び市内デジタルサージにて放映</p>	<p>①小樽市、北海道開発局 ②室蘭市、北海道開発局</p> <p>①小樽市、室蘭市</p> <p>①室蘭市、釧路市 ②釧路市 ③網走市</p> <p>①網走市、小樽市、室蘭市、釧路市、函館市</p> <p>①函館市、釧路市 ②室蘭市 ③函館市、小樽市、釧路市、室蘭市、網走市 ④室蘭市</p>	北海道開発局	国土交通省	

No.	観光ビジョン 掲載施策	市町村 ・地域等	課題・現状	令和5年度の成果及び取組	令和6年度以降の対応方針	実施主体	ブロック 担当部局	連携省庁	活用可能な 補助事業等
			<p>【課題】 ○クルーズ船利用岸壁周辺における多言語に対応した案内板の設置</p> <p>【現状】 ○市街地への案内については、多言語に対応した案内板等が岸壁周辺にないことから、主にボランティアがパンフレットを使用して案内しているが、船舶の大型化に伴う乗客数の増加により、ボランティアにかかる負担が大きくなる</p> <p>【課題】 ○外国人クルーズ客に対する両替対応</p> <p>【現状】 ○船内の両替レートが高いこともあり、特にファーストポートになった場合、外国人クルーズ客が十分な日本円を有しておらず、岸壁周辺での両替を希望する声が多い。しかし、金融機関が岸壁周辺にない為、クルーズ客の消費行動の妨げになっている</p> <p>【課題】 ○クルーズ船受入時のC I Q体制の強化</p> <p>【現状】 ○ファーストポートとなる場合は上陸前にC I Qを行うが、大型船の場合は手続きに長時間要することがある</p> <p>【課題】 ○クルーズ船受入に向けた地域の連携強化</p> <p>【現状】 ○クルーズ旅客は広範囲で周遊する場合があるが、周辺地域には情報提供が行われておらず、経済効果が十分に発揮されていない可能性がある</p> <p>【課題】 ○クルーズ船受入に向けた港湾間の連携強化</p> <p>【現状】 ○北海道の港湾に複数寄港するクルーズが設定されるが、入港時のイベント等は同様なものが実施される場合がある</p> <p>【課題】 ○クルーズ船の客層や国籍に応じた受入体制の整備</p> <p>【現状】 ○欧米系の旅客は自然や景観、アジア系の旅客は買い物等、国籍によって行動が異なる。また、カジュアルクルーズとラグジュアリークルーズ等、クルーズ形態によっても旅客の嗜好が異なっている。しかし、受入れ側の地域では、これらが考慮された体制整備が行われておらず、経済効果が十分に発揮されていない可能性がある</p> <p>【課題】 ○みなとオアシスと連携したクルーズ船の受入れ</p> <p>【現状】 ○外国人クルーズ客をみなとオアシスのエリアや施設に誘導しておらず、港や地域の魅力が十分に周知できていない</p>	<p>【北海道開発局】 ①クルーズ用案内マップを配布する ②多言語案内板を設置する ③市全体で案内板等を順次設置する ④二か国語（日本語・英語）のまち歩きMAPを配布する ⑤二か国語（日本語・英語）の観光施設を紹介するパンフレットを配布する ⑥導入したワイヤレスガイドシステムを利用し、効率的なガイドを行う</p> <p>【北海道開発局】 ①乗客を地元金融機関へ誘導する ②乗客を岸壁周辺施設に設置された外貨両替へ誘導する</p> <p>【北海道開発局】 ・関係機関との情報共有等により連携強化を図る</p> <p>【北海道開発局】 ・近隣地域との情報共有（釧路市） ・小樽港クルーズ協議会で北後志地域と連携する（小樽市）</p> <p>【北海道開発局】 ・地域間の連携を強化するべく、北海道庁、運輸局、北海道開発局が事務局となり、道内の港湾管理者を招請した会議（クルーズ客対応方策検討会など）を2回開催。また、各港湾管理者協力のもと有識者による港湾の視察を実施</p> <p>【北海道開発局】 ・近隣観光協会、商店街等に国籍情報等の情報を提供する</p> <p>【北海道開発局】 ・クルーズ船のおもてなしにおいて、みなとオアシス施設と連携を図る ・クルーズ船のおもてなしを通じてみなとオアシス施設へ誘導</p>	<p>【北海道開発局】 ①クルーズ用案内マップを配布する ②多言語案内板を設置する ③市全体で案内板等を順次設置する ④二か国語（日本語・英語）のまち歩きMAPを配布する。 ⑤二か国語（日本語・英語）の観光施設を紹介するパンフレットを配布する ⑥導入したワイヤレスガイドシステムを利用し、効率的なガイドを行う</p> <p>【北海道開発局】 ①乗客を地元金融機関へ誘導する ②乗客を岸壁周辺施設に設置された外貨両替へ誘導する</p> <p>【北海道開発局】 ・関係機関との情報共有等により連携強化を図る</p> <p>【北海道開発局】 ・近隣地域との情報共有（釧路市） ・小樽港クルーズ協議会で北後志地域と連携する（小樽市）</p> <p>【北海道開発局】 ・地域間の連携を強化するべく、北海道庁、運輸局、北海道開発局が事務局となり、道内の港湾管理者を招請した会議（クルーズ客対応方策検討会など）を開催予定</p> <p>【北海道開発局】 ・近隣観光協会、商店街等に国籍情報等の情報を提供する</p> <p>【北海道開発局】 ・クルーズ船のおもてなしにおいて、みなとオアシス施設と連携を図る ・クルーズ船のおもてなしを通じてみなとオアシス施設へ誘導</p>	<p>①函館市、室蘭市 ②小樽市 ③釧路市 ④網走市 ⑤室蘭市 ⑥室蘭市</p> <p>①釧路市、室蘭市 ②小樽市、函館市</p> <p>北海道内港湾管理者、北海道開発局、北海道運輸局、北海道</p> <p>小樽市、釧路市</p> <p>北海道内港湾管理者、北海道開発局、北海道運輸局、北海道</p> <p>函館市、小樽市、室蘭市、釧路市、根室市、</p> <p>北海道みなとオアシス活性化協議会、北海道開発局</p>			

No.	観光ビジョン 掲載施策	市町村 ・地域等	課題・現状	令和5年度の成果及び取組	令和6年度以降の対応方針	実施主体	ブロック 担当部局	連携省庁	活用可能な 補助事業等
23	公共交通利用環境の革新	北海道	<p>○旅行情報の検索や移動手段の手配においてWEB活用が主流となっていることから、公共交通事業者や観光事業者の情報の連携強化及び情報発信の強化が課題である。北海道では一部の自治体や交通事業者を中心としてMaaSに向けた取組が行われているが、まだ全道的な取組とはなっていない</p> <p>○運転者不足・地域モビリティ等の問題を抱える中、自動運転技術を活用するゲームチェンジャーが、「地域の足」を支える主体として発展することが期待されている</p>	<p>【北海道運輸局】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「交通と観光の協創による北海道MaaSプラットフォーム」を組織。事例調査、セミナー、ワークショップ、フィールドワークを実施し、課題解決に向けた人材を育成</li> <li>・自動運転技術を活用した持続可能な移動サービスを構築することを目的に経営面、技術面、社会的受容性等の実証を推進</li> </ul> <p>【JR北海道】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・列車内における荷物置き場の整備</li> <li>・道内都市間を結ぶ特急列車の車内には大型荷物置場を整備し、対応している（「R5外国人観光旅客利便増進実施計画」で実施済で報告）</li> <li>・エレベーターの設置</li> <li>・改正バリアフリー法などの各種基準に基づき、関係省庁・自治体とも連携し、設置検討（R5年度は設置なし）。登別駅については、R5年度から始まった駅舎改修工事において、エレベーターの設置工事にも着手（R7年度供用開始予定）</li> <li>・コインロッカー</li> <li>・各駅で設置している既存のコインロッカーで対応。札幌駅ではさっぽろ雪まつり期間に合わせて、東コンコース内に「臨時手荷物預かり所」も開設し、対応</li> </ul>	<p>【北海道運輸局】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道MaaSプラットフォームの拡充、機能強化を行い、引き続きMaaS人材の育成に取り組み</li> <li>・引き続き地域公共交通確保維持改善事業（自動運転調査実証事業）等を活用し取組を推進</li> </ul> <p>【北海道経済産業局】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域新MaaS創出推進事業」により、モビリティを活用した新たなビジネスモデルの実証を支援する</li> </ul> <p>【JR北海道】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・列車内における荷物置き場の整備</li> <li>・今後、特急列車等が投入される際には、車内荷物置場を設置予定</li> <li>・エレベーターの設置</li> <li>・改正バリアフリー法などの各種基準に基づき、現在未設置駅での設置検討が生じた場合には、関係省庁・自治体とも連携し、設置を検討する</li> <li>・コインロッカー</li> <li>・大型化や口数の検討は、特に雪まつりや春節の最繁忙期を中心に、コロナ禍後の利用実績や今後の需要動向を精査しながら対応を検討する</li> </ul>	<p>北海道運輸局</p> <p>北海道経済産業局</p> <p>JR北海道</p>	<p>北海道運輸局 交通政策部</p> <p>国土交通省</p>	<p>国土交通省「共創モデル実証プロジェクト」</p> <p>「地域公共交通確保維持改善事業（自動運転調査実証事業）観光庁」「観光振興事業」「ポストコロナを見据えた受入環境整備促進事業」「鉄道駅総合改善事業」</p> <p>地域新MaaS創出推進事業</p>	
24	オリパラに向けたユニバーサルデザインの推進	北海道	<p>○今後増加が見込まれる高齢者等の旅行需要を喚起するため、そのニーズを的確に把握し、ユニバーサルツーリズムの普及、定着を目指す。</p> <p>○ユニバーサルツーリズムの商品造成に資するモデルツアーの実施による商品組成手法の確立等を進める。</p> <p>○観光施設や宿泊施設等のバリアフリー化を一層推進し、ソフト・ハードの両面から環境整備を進める</p>	<p>【北海道運輸局】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・心のバリアフリー認定制度</li> <li>・バリアフリー対応や情報発信に積極的に取り組む姿勢のある観光施設を対象に認定し、観光庁が定める認定マークを交付することで、観光施設のバリアフリー対応とその情報発信を支援し、ご高齢の方や障害のある方がより安全で快適に旅行できる環境整備を推進する</li> <li>（令和6年1月31日現在：北海道内のここのバリアフリー認定数・・・宿泊施設73件、飲食店4件、観光案内所6件）</li> </ul> <p>【北海道総合通信局】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・NICT多言語翻訳技術の技術移転を受けた企業が開発した、聴覚障害者向けに特化したコミュニケーション補助ツールが、スマホ等アプリとして無償提供されている。インターネット通信環境なしに利用できるため、広域災害の被災地などでも、活用が期待される</li> </ul>	<p>【北海道運輸局】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・心のバリアフリー認定制度</li> <li>・バリアフリー対応や情報発信に積極的に取り組む姿勢のある観光施設を対象に認定し、観光庁が定める認定マークを交付することで、観光施設のバリアフリー対応とその情報発信を支援し、ご高齢の方や障害のある方がより安全で快適に旅行できる環境整備を推進していく</li> </ul> <p>【北海道総合通信局】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、NICTの多言語翻訳技術を活用した多言語翻訳システムの普及推進を通して、地域における課題解決を図る</li> </ul> <p>【札幌市】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内宿泊施設がバリアフリー化のために実施する施設改修に係る経費の一部を補助</li> <li>・市内宿泊施設のバリアフリー情報を収集し、市ホームページ等で発信</li> <li>・車いす利用者等を対象としたモニターツアーを実施し、車いす利用者等でも楽しめる旅行商品の造成を実施</li> </ul>	<p>北海道運輸局</p> <p>北海道総合通信局</p> <p>札幌市</p>	<p>北海道運輸局 観光部</p> <p>北海道運輸局 観光部</p> <p>総務省 国土交通省 観光庁</p>		